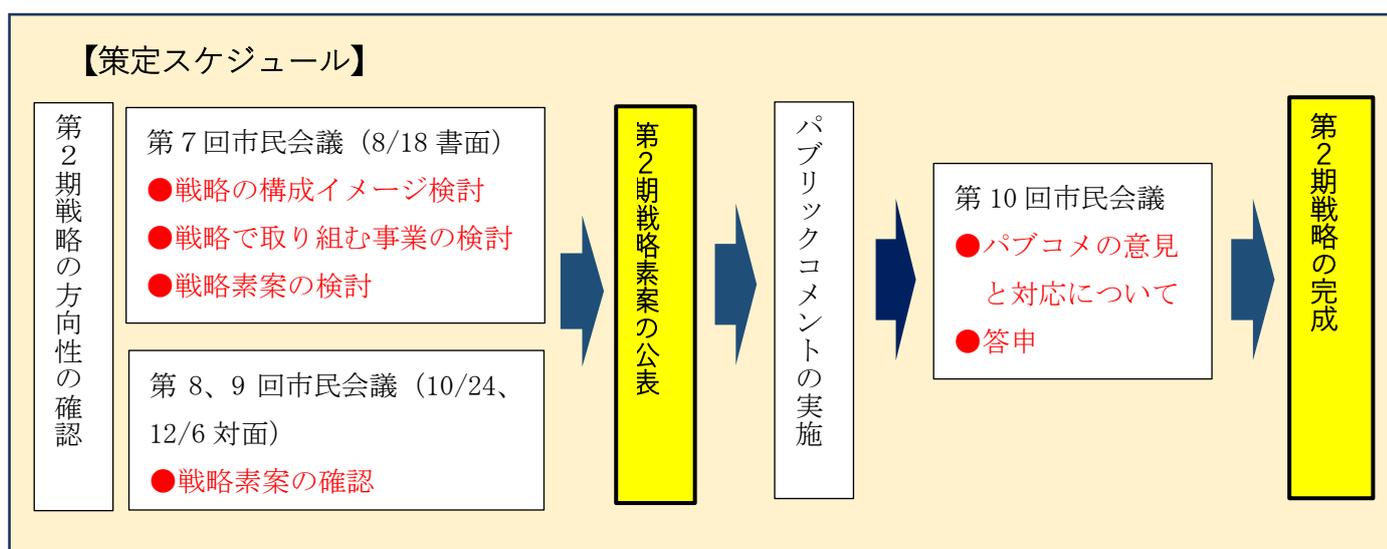


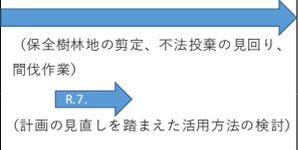
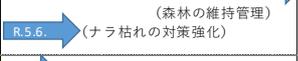
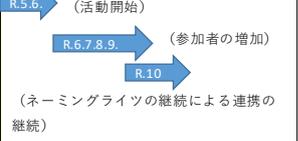
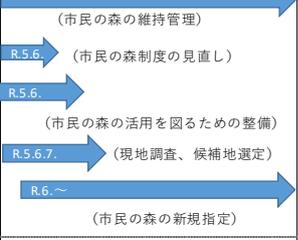
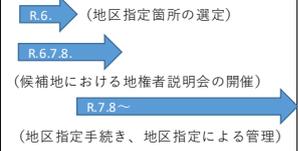
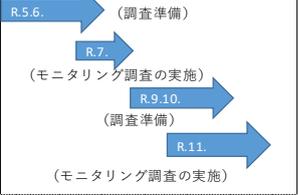
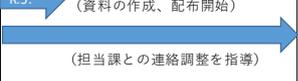
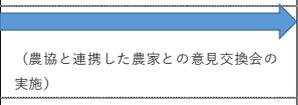
「第2期生物多様性のだ戦略」の策定

※ 今後の市民会議のスケジュールについて、上記のとおり予定していますが、新型コロナウイルス感染症対策の状況をふまえ、適切に進めたいと考えています。

※ 今後の第2期戦略策定スケジュール

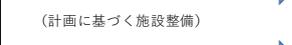
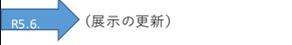
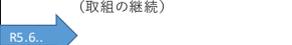


各事業の取組内容（事業シート一覧）

【 施策 】		テーマ1 緑地や山林、農地を守る				
番号	事業	戦略記載内容	今後の取組（令和5年度から令和14年度）			担当課
1-①	江川地区の保全	自然環境保護対策基本計画に基づき保全します。 また、「野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」に基づき、既存指定区域の継続により、保全エリアの維持に努めます。また、実情を踏まえた計画の見直しにより、江川地区の活用方法の検討を行います。	自然環境保護対策基本計画に基づく保全			みどり水のまちづくり課
			条例に基づく既存指定区域の継続			
1-②	中央の杜の保全	市役所に隣接する中央の杜（市有地）について、「野田市緑地保存に関する実施要綱」に基づき、ヤマユリ、キンラン、ギンラン等の希少種の保全やナラ枯れ、松枯れなどの対応により森林の維持管理を進めます。 また、新たに東京理科大学ふれあいの杜として、東京理科大学と連携した保全に取り組みます。	要綱に基づく森林の維持管理			みどり水のまちづくり課
			東京理科大学と連携した植物、樹木の保全	新規		
1-③	山林（民有樹林地）の保全	既存の市民の森の活用を図るとともに、市内の山林の減少を抑えるため地権者への森林保全の協力を依頼するとともに、山林を残していくために、新規の市民の森を増やしていきます。さらに、市民の森制度を見直し、現地にあった活用を図っていきます。また、市内に残された貴重な野生動植物の生息地又は生育地としての樹林地を保全するため、「野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」に基づく新規地区の指定について検討していきます。	市民の森制度の見直しによる山林の保存と活用			みどり水のまちづくり課
			条例における新規地区指定による山林の保存と活用			
1-④	自然環境調査拠点等の調査	自然環境調査拠点等を守るために、継続したモニタリング調査を実施します。 また、調査結果や市内の自然環境に関する情報を収集し、自然環境の保全に活用できるよう整理します。	自然環境調査の継続			みどり水のまちづくり課
			収集した情報の整理			
1-⑤	生物多様性に配慮した土地利用の推進	生物多様性に配慮した考え方や取組事例を掲載した資料を作成し、開発事業における事業者への生物多様性の保全に関する周知を図ります。	事業者への情報提供による生物多様性の保全に関する周知及び指導			都市計画課
1-⑥	太陽光発電開発事業への対応	市内の農地や山林の減少を抑えるため、太陽光発電の許可制への移行に伴う、制度の周知に取り組みます。	太陽光発電にかかる開発の許可制度の条例制定に伴い、制度の周知及び現地調査	新規		環境保全課
1-⑦	農地保全と環境保全型農業の推進	水田や畑地等の農地はたくさんの生き物の生息・生育環境としても重要であり、治水等多面的な役割を担っています。農地の保全については、適切な農業生産活動が必要であることから、減農薬・減化学肥料や有機農法など、生物多様性に寄与する農業の振興に取り組みるとともに、玄米黒酢農法の拡大により、農地保全および環境保全型農業の推進に取り組みます。	農地保全に関する農家への情報提供			農政課
			農家との意見交換会による農業の振興			
			玄米黒酢農法の実施面積の拡大			

【 施策 】		テーマ1 緑地や山林、農地を守る			
番号	事業	戦略記載内容	今後の取組 (令和5年度から令和14年度)		担当課
1-⑥	水田の利活用	生きものの生息環境の確保を目的とし、農家や地権者に配慮した、江川地区における休耕田を活用した生きものを育むビオトープの整備に取り組みます。 また、環境調査の結果、効果が少ない冬水田んぼの取組を縮小し、他地域における湧水、水田が一体となったビオトープの整備に新たに取り組んでいきます。	江川地区のビオトープ整備		みどり水のまちづくり課
			尾崎地区のビオトープ整備の検討		
			冬水田んぼの見直し		農政課
			新たな水田におけるビオトープ整備の検討		農政課 みどり水のまちづくり課
1-⑨	水環境の保全	市内には湧水が確認されており、貴重な自然環境として保全していくことが必要です。湧水調査を実施し、状況の把握に努めます。	はきだし沼の保全		環境保全課 みどり水のまちづくり課
			湧水調査の実施		

【 施策 】		テーマ2 自然環境の質をまもる			
番号	事業	戦略記載内容	今後の取組 (令和5年度から令和14年度)		担当課
2-①	希少種等の保全	絶滅危惧種等の希少種の保全について、「自然環境調査」のデータを活かしつつ、モニタリング調査を継続し、地権者の協力を得ながら、市域に生息する希少種等の保護を図ります。 特に、市域をはじめ野外に定着しているコウノトリについては、これまでの情報を共有し、周知していきます。	希少種等の分布状況の把握及び周知		みどり水のまちづくり課
			野外コウノトリの情報共有		
2-②	外来種による影響の抑制	在来種の保全のため、アライグマをはじめとした特定外来生物の捕獲をできる限り継続して実施します。 また、アレチウリ等、特定外来植物駆除活動を市民、市民団体、企業、行政等の連携・協働により実施します。 さらに、市内で確認されている主な外来種や栽培種等に関する情報を市報やホームページ等を通じて発信していきます。	アライグマの捕獲対策		農政課
			その他の特定外来種対策 (アレチウリ、カミツキガメ等)		みどり水のまちづくり課
			市内で確認されている主な外来種 (オオキンケイギク) や栽培種等に関する情報の周知		
2-③	ペットの飼育に関する認識・理解の促進	動物の適正な飼養の啓発を通じて、命の大切さや、ペットの飼育を放棄し、野外へ放すことによる様々な生きものに及ぼす影響についての理解を進めます。	動物の適正な飼養に関する周知		環境保全課
			千葉県と連携して動物の飼い方指導を実施		
2-④	生物多様性に留意した維持管理の検討	地形や維持管理体制等の条件を踏まえつつ、生物多様性に留意した維持管理方法について、市民活動団体と連携しながら検討を進めます。 また、公共用地の維持管理において森林や調整池がもつ災害を緩和する機能と生物多様性の保全が一体的に進められるよう、市関連部署と連携を図ります。	市民活動団体等との連携した維持管理の実施		みどり水のまちづくり課
			公園の樹木及び街路樹等の維持管理の実施		
			生物多様性に配慮した公共用地の維持管理		
2-⑤	河川・水路の水質改善	利根運河における導水をはじめ、環境用水の導入や水質汚濁要因の調査など、市内の河川・水路の水質改善に努めます。	利根運河の環境導水の実施		農政課
			水質調査結果の情報整理		環境保全課 みどり水のまちづくり課
			試験的な環境導水により水質改善の効果検証		農政課

【 施策 】		テーマ3 コウノトリの生息環境を守る				
番号	事業	戦略記載内容	今後の取組 (令和5年度から令和14年度)			担当課
3-①	コウノトリの飼育・放鳥	市の生物多様性のシンボルであるコウノトリの保全について、関係機関等との連携のもと、「コウノトリ保全計画」及び「実施計画」に基づく取組を推進します。 また、生物多様性の保全を継続し、広域的に連携しながら拡大して取り組むために、コウノトリの飼育・繁殖・野生復帰を目指した放鳥に継続して取り組みます。	コウノトリの飼育・繁殖		みどり水のまちづくり課	
			コウノトリの放鳥			
3-②	コウノトリの定着する環境づくり	コウノトリの定着を目指す地域において、モニタリング調査に基づく効果的な採餌環境づくりを進めます。また、営巣可能な山林の保全・育成や必要に応じた人工巣塔の設置等、コウノトリの営巣環境づくりを行います。またコウノトリと共生する地域づくり推進協議会を中心にコウノトリをシンボルとした『地域振興』と『環境教育・環境学習』の推進を通じ、地域の生物多様性の保存・再生・創造等に資することを目的として事業に取り組んでいきます。	採餌・営巣環境づくり		みどり水のまちづくり課	
			施設等への展示の充実			
			コウノトリの定着と活用			
3-③	コウノトリ関東地域個体群形成に係る協働の推進	IPPM-OWSの方針に基づき、関東地域個体群形成に向けた野外コウノトリの個体管理(教護・事故防止・遺伝的多様性維持等)の検討・協働・支援等を行います。	コウノトリの個体群への協働		みどり水のまちづくり課	
			IPPM-OWSへの参加と連携			
			イベント等の開催及び参加			

【 施策 】		テーマ4 自然のつながりをまもる				
番号	事業	戦略記載内容	今後の取組 (令和5年度から令和14年度)			担当課
4-①	河川や水路等における河川排水整備	「利根川・江戸川水系河川整備計画」(R2.3)に基づく河道掘削や水門・樋管等整備に際し、生物多様性に留意した実施を国に働きかけていきます。 また、市内の河川や排水路や湿地、ため池、調整池、水田などにおける水域のネットワーク形成を図ります。	生物多様性に配慮した河川排水整備の国等への働きかけ		管理課	
			生物多様性に配慮した河川排水整備		管理課	
4-②	広域連携による取組の推進	「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」、「コウノトリの舞う地域づくり連絡協議会」、「利根運河協議会」、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」などへの参加や計画の推進における連携・協働を通じ、シンボルであるコウノトリの生息環境づくりや、市の生物多様性保全や生態系ネットワーク形成の推進に取り組めます。	「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」への積極的な参加		みどり水のまちづくり課	
			「コウノトリの舞う地域づくり連絡協議会」、「利根運河協議会」への積極的な参加			
			「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への積極的な参加			

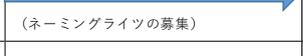
【 施策 】		テーマ5 暮らしにかす			
番号	事業	戦略記載内容	今後の取組 (令和5年度から令和14年度)		担当課
5-①	ゼロカーボンシティ宣言をふまえた取組	ゼロカーボンシティ宣言を行い、CO2排出量を減らす活動の普及・実践を進めます。	野田市としてのゼロカーボンシティ宣言の実施	新規 R.5. (宣言の実施)	環境保全課
			「第4次野田市地球温暖化対策実行計画」に基づいた取組の実施	R.6.~ (計画に基づいた取組の実施) R.6.~ (民間企業との協定を推進)	
5-②	脱プラスチックへの意識の向上	川を通じて海に流出し生きものに悪影響を与えるプラスチックごみの減量を、世界動向等の情報提供と市イベント等において取組などを広報し人々の意識の向上に努めます。また、古くなった農業資材を回収し、再利用に努めます。	マイバグの使用の啓発	(情報の周知、啓発)	清掃計画課
			環境への負荷の少ない生分解性農業用プラスチック資材等の利用の促進	(農協等を通じた周知) (廃プラスチック回収事業の実施)	農政課
			リサイクルフェアやごみ減量ポスター展等における周知	(情報の周知、啓発)	清掃計画課 環境保全課
5-③	自然を意識した暮らしの普及・啓発	生物多様性の保全を進めることは、暮らしの基盤をつくり、台風やゲリラ豪雨などの災害から守り、安全・安心に暮らせることにもつながります。また、教育やレクリエーションなど暮らしを豊かにもします。このように、一人一人が、身近な自然と暮らしの関係について考え、生物多様性の保全に向けて行動するきっかけとなる情報発信を進めます。	市ホームページ、市報等での情報発信	(情報発信の充実)	PR推進室
			関連計画への生物多様性の保全の反映	(関連計画への反映)	みどり水のまちづくり課

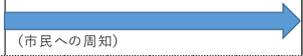
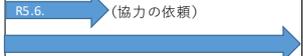
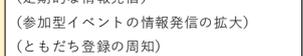
【 施策 】		テーマ6 経済にかす			
番号	事業	戦略記載内容	今後の取組 (令和5年度から令和14年度)		担当課
6-①	企業と連携したエコツーリズム	自然と観光をテーマにした観光モニターツアーに取り組むとともに、清水公園をはじめ企業と連携した周遊ルートの設定や、企業イベントにおける関連商品の販売等、情報発信拠点としての活用を進めます。さらに、自然と観光をテーマとした情報発信拠点としての「道の駅の設置」についても検討を進めます。	企業と連携したエコツーリズムの実施	R.6. (モニターツアーの実施) (周遊ルートの設定)	PR推進室
			企業と連携したイベント、関連グッズの販売	R.5. (清水公園、メグミルクとの連携検討) R.6.~ (連携開始、関連グッズの販売) R.5.6. (企業への周知、協力依頼)	みどり水のまちづくり課
			道の駅の設置の検討	R.5.6. (道の駅整備検討委員会による道の駅整備基本計画の策定) R.7. (道の駅の整備の検討)	商工労政課
6-②	市内農産物の活用	有機資源の活用として、堆肥事業による資源のリサイクルを推進します。ブランド農産物を購入・飲食できる店舗・販売所の紹介マップを製作し、広く市内外に周知を行い市内外での販路確保を推進します。さらに、ブランド農産物を活用した商品の開発を支援するとともに、登録商品の広報PRを進めます。また、市内小中学校給食における玄米黒酢米、市内生産農産物の活用をはじめ、地産地消と食育を進めます。	農産物の販売支援	R.5.6. (紹介マップの作成) R.7. (紹介マップの配布、更新)	PR推進室
			堆肥事業による資源のリサイクルを推進	(良質な堆肥の生産、堆肥を活用した農産物の生産を推進)	農政課
			農作物のブランド認証制度の普及	(認証制度の継続と見直し)	農政課
			学校給食における市内農産物の活用	(学校給食米における野田産米の活用) R.5.6. (市内農産物の活用状況調査) (調査結果に基づく活用の推進方策の検	学校教育課
6-③	生物多様性に留意した消費活動	商品につけられるエコマーク等を通じた森林保全、廃棄物減量等、生物多様性への負荷低減・寄与に留意して生産・調達された物品情報を紹介するとともに、リサイクルフェアなどのイベントを通じて、生物多様性に留意した消費活動の推進を図ります。	エコマークなどの環境ラベルの活用	(市民への周知、啓発)	環境保全課
			リサイクルマークの紹介	(市民への周知、啓発)	
			消費活動への周知	(市民への周知、啓発)	

【 施策 】		テーマ7 自然の魅力を感じて楽しむ			
番号	事業	戦略記載内容	今後の取組 (令和5年度から令和14年度)		担当課
7-①	自然に親しむルール・マナーの周知	自然の魅力を楽しく感じてもらうため、さらに、自然に親しみ、大切にしてもらう機運を高めるため、自然観察や散策などにおけるルール・マナーの周知に取り組みます。	条例に基づく、ルール、マナーの周知		みどりと水のまちづくり課
			市ホームページによる周知		みどりと水のまちづくり課
			周知看板の増設		みどりと水のまちづくり課
7-②	生きものに関する啓発資料の作成	生物多様性に係る情報について、「生きものマップ」を作成し、生きものを知ることで、生きものへの関心を高めます。在来種や外来種の紹介資料を作成・配布し、楽しみながら在来種等を学び、外来種駆除対策などの行動するきっかけづくりを進めます。	スマートフォンやパソコンなどを使用する生きものマップの作成と活用	新規	みどりと水のまちづくり課
			在来種や外来種の紹介資料を作成・配布		みどりと水のまちづくり課
7-③	生きものへの関心を高める取組の推進	生きもの等への関心を高めるために、活動に対する顕彰表彰など、人々が自然に目を向けるきっかけとなる制度を設立します。また、生物多様性への理解と関心を高めるためのクイズを作成し活用を図ります。	生物多様性の取組に寄与した方を表彰する制度の設立	新規	みどりと水のまちづくり課
			生物多様性クイズの作成	新規	みどりと水のまちづくり課
7-④	在来種物を生かした緑化活動の推進	ふるさと花づくり運動の制度を活用し、市有地や公共用地への緑化活動を進めます。また、企業用地、個人の庭等において、在来植物によるピオトープ・ガーデンづくりを紹介し楽しめる緑化活動を進めます。	ふるさと花づくり運動による緑化活動の継続		みどりと水のまちづくり課
			企業や個人におけるガーデニング等の紹介		みどりと水のまちづくり課
7-⑤	江川地区を活用したイベントの実施	楽しみながら自然の恵みを感じてもらえるよう、江川地区市民農園における農業等体験事業を継続開催します。	江川地区における市民農園の継続		農政課
			企業や学校など団体参加の拡充		農政課
7-⑥	SDGsやカーボンニュートラルなど共通言語による意識の向上	SDGsやカーボンニュートラルなど認知度の高い言葉を利用し、生物多様性との関係について考え、行動するきっかけとなる情報発信を進めます。	共通言語を活用した情報発信		みどりと水のまちづくり課

【 施策 】		テーマ8 情報でつなぐ			
番号	事業	戦略記載内容	今後の取組 (令和5年度から令和14年度)		担当課
8-①	市の取組に係る情報発信	生物多様性・自然に係る情報発信を市HP、市報コラム、LINE、Facebookなど、様々な媒体を活用し実施するとともに、戦略的取組成果等を発信するためのイベントを開催します。	市HP、市報、LINE、Facebookなど、様々な媒体を活用した情報発信		PR推進室 (市民への周知)
8-②	市民団体や企業等による取組の情報収集及び発信	市民団体や学校、企業等の生物多様性の保全・再生・活用等に係る活動情報を市ホームページ等で紹介し、活動や交流の促進を支援します。また、交流を図るための場として発表会や報告会などを開催します。	市民団体や学校、企業等の活動情報の収集と発信による支援		PR推進室 みどり水のまちづくり課 (情報収集と市民への周知)
			発表会や交流会などの定期的な開催	新規	R.5.6. (企画検討) みどり水のまちづくり課 (発表会、交流会の開催)

【 施策 】		テーマ9 人や活動がつなぐ			
番号	事業	戦略記載内容	今後の取組 (令和5年度から令和14年度)		担当課
9-①	自然環境調査拠点等を中心とした活動	「このとりの里」や「三ツ堀里山自然園」、「理窓会記念自然公園」などを拠点として、子どもから高齢者までが参加できるイベントを開催し、活動の交流としての活用を進めます。	このとりの里における活動		みどり水のまちづくり課 (親子学習会の開催)
			三ツ堀里山自然園における活動		みどり水のまちづくり課 (育てる会の活動継続) (活動の周知と会員の確保)
			市民団体と学生が協働した活動	新規	R.5.6. (大学との連携協議) みどり水のまちづくり課 R.7.~ (大学との協働作業の開始)
			自然環境調査拠点を活用した活動		みどり水のまちづくり課 R.7.~ (企業との企画検討)
9-②	地域コミュニティによる身近な自然環境の保全	自治会をはじめとした地域コミュニティや学校による道路や公園の環境美化活動を通じて、生活環境と身近な自然環境の保全・維持管理に関する意識向上、活動促進を図ります。	地域コミュニティによる環境美化活動の推進		環境保全課 (活動の継続及び周知)
			市内の小中学校による環境美化活動の推進		学校教育課 (活動の継続及び周知)
9-③	企業・事業者による社会貢献活動への支援	企業・事業者が支援可能な取組メニューの提案を行い、学校への講師派遣、施設見学、職場体験などの企業による教育貢献活動の促進に取り組みます。	企業・事業者への取組メニューの提案		みどり水のまちづくり課 環境保全課 R.5.6. (取組メニューの提案) R.6.7.8. (企業への周知、活動PR)
			企業による学校での環境学習の支援		みどり水のまちづくり課 指導課 R.6.7. (企業への協力依頼) R.7.~ (支援活動の実施)
9-④	環境学習・環境教育の充実	市内小中学校の総合学習等における時間を活用し、江川地区や市民の森などで生物多様性や市の取組についての学びを進めます。また、市民団体や公民館で実施されている自然体験や環境学習のプログラムを関係機関で共有し、環境学習の周知により充実を図ります。また、オンライン講座や出前授業による環境学習の機会をつくります。	江川地区や市民の森などの自然環境拠点を有効活用した環境学習の実施		みどり水のまちづくり課 R.5.6. (現状把握と企画検討) (環境学習の継続)
			公民館における環境学習プログラムの共有		生涯学習課 (市民への周知)
			出前授業の実施	新規	学校教育課 (要望調査と授業の実施)

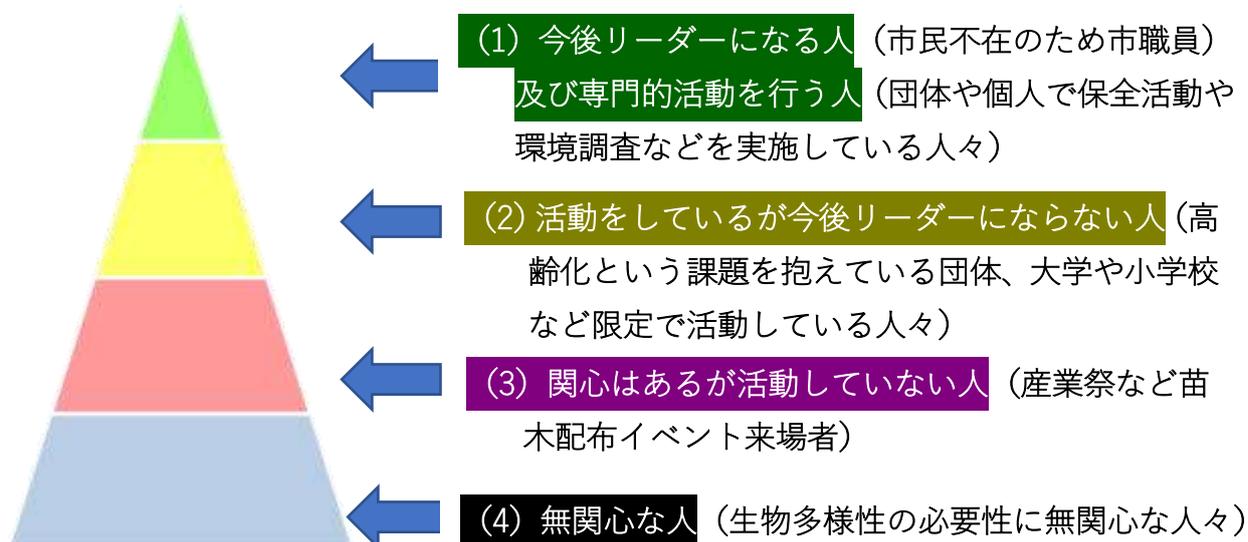
【 施策 】		テーマ10 財源の活用でつなぐ			
番号	事業	戦略記載内容	今後の取組 (令和5年度から令和14年度)		担当課
10-①	みどりのふるさと基金の活用	市では、多くの生きものが生息できる豊かな自然環境(生物多様性)の保全や再生を目的とし、コウノトリをシンボルとした魅力的な地域づくりや、環境保全型農業の一環として玄米黒酢農法による米づくりを行うなど、様々な取組を進めています。 ふるさと納税によるご支援により、これまでの取組を更に進めていきます。	特典付きふるさと納税による財源の確保		企画調整課
			企業版ふるさと納税への協力を得るための企業訪問の実施	 	企画調整課
10-②	森林環境譲与税の活用	森林環境譲与税は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることから、有効に活用していきます。	森林環境譲与税の活用		みどり水のまちづくり課
			森林環境譲与税の活用の公表		みどり水のまちづくり課
10-③	民間資金の活用	クラウドファンディングやネーミングライツ、企業からの寄付金受け入れなど、民間資金を活かした生物多様性の推進のための財源確保手法について情報収集・活用を図ります。	ガバメントクラウドファンディングの定期的な実施		みどり水のまちづくり課
			ネーミングライツ等、企業からの寄付金受け入れの仕組みづくり		みどり水のまちづくり課
10-④	生物多様性に係る支援制度の情報提供	国・県・財団等の助成制度を活用して、地域における生物多様性の保全に関する市民団体、N G O ・ N P O 等の取組を支援します。	引き続き、国・県・財団等の助成制度の情報収集及び周知		みどり水のまちづくり課

【 施策 】		テーマ11 未来へつなぐ			
番号	事業	戦略記載内容	今後の取組 (令和5年度から令和14年度)		担当課
11-①	自然を感じることに伴う郷土愛の醸成	博物館や公民館はもとより、企業に協力いただき、多くの人々が利用する場所への展示や学校を通じた情報発信により、身近な自然や歴史を感じ、郷土愛の醸成につながるよう取り組んでいます。	公共施設における情報発信の継続		生涯学習課
			学校、企業に協力を働きかけることによる情報発信	 	生涯学習課
			身近な自然を知ってもらう講座の実施	新規 	みどり水のまちづくり課
11-②	生物多様性を守り・伝える人材育成	地域でボランティア活動が長く続くために、各種イベントへのボランティア募集に取り組むとともに、市の自然環境を将来につなぐ人材(生きもの調査員、リーダー等)育成に係る講座・登録制度について市民団体との連携・協働により検討・推進します。またボランティア組織を支えるため、市の支援に対する体制強化に取り組めます。	野田みどり生きものサポーター制度の実施	新規 	みどり水のまちづくり課
			サポートリーダーの育成	新規  	みどり水のまちづくり課
			専門的活動の支援及び育成	新規  	みどり水のまちづくり課
			ボランティア組織を支えるための体制強化	新規  	みどり水のまちづくり課
11-③	生物多様性に係る市民意識の把握	生物多様性の市民意識調査として、社会環境調査(アンケート調査)を次期戦略の見直しまでの期間で定期的の実施し、市民意識の変化・醸成を把握するとともに施策検討に活用します。	定期的なアンケート調査の実施		みどり水のまちづくり課
			アンケート結果の分析と公表		みどり水のまちづくり課
11-④	戦略の定期的な進捗確認・評価の実施	生物多様性に関連する部署により生物多様性庁内検証会議を設置し、定期的な検証を行います。また、イベント等において戦略の取組成果等を発信します。	検証会議を設置し、戦略の定期的な進捗確認・評価の実施	新規 	みどり水のまちづくり課
			検証会議による評価の公表		みどり水のまちづくり課

生物多様性の保全に取り組むボランティアの育成について ～持続可能なボランティア制度の仕組みづくり～

1 現状

生物多様性に関する現状



2 各層に応じた取組

(1) 今後リーダーになる人及び専門的活動を行う人

みどりのふるさとづくり実行委員会をはじめ、市内で活動を行っている団体は会員の高齢化と新規加入会員の減少という課題を抱えています。

地域でボランティア活動が長く続くために、リーダーとなる人材の育成に取り組み、あわせて、専門的活動として自然環境調査を実施する人材の育成に取り組みます。

【具体的な取組】

- ・「みどりと生きものサポートリーダー」育成講座の実施

「みどりと生きものサポートリーダー」の役割

- ① 市と連携し、「野田みどりと生きものサポーター」制度を運営
 - ② 個々のボランティアへの指導、ボランティア同士の交流の中心を担う
- ※リーダーが育成されるまでの期間、市職員（会計年度任用職員を想定）は、講座の実施とあわせてリーダーの役割も担いたいと考えています。

- ・市内の自然環境調査を実施する自然環境調査員（生きもの調査員）による調査員会の定期的な開催と新たな人材の育成

(2) 活動をしているがリーダーにならない人

すでに活動している人々が、できるだけ長く活動を続けられるよう、個々がより達成感を味わえる取組を実施します。

【具体的な取組】

- ・「野田みどりと生きものサポーター」制度によるともだち登録
- ・みどりのふるさとづくり実行委員会や三ツ堀里山自然園を育てる会、RISO レンジャーなどそれぞれの団体の活動発表会や意見交換会の実施

(3) 関心はあるが活動していない人

ボランティア活動へのハードルを低くし、参加しやすい体制を整えます。

【具体的な取組】

- ・「野田みどりと生きものサポーター」制度によるともだち登録
- ・イベントなどの実施による活動のきっかけ作り

(4) 無関心な人

現在、無関心な人は、関心度により (1) から (3) のどの層にもつながる可能性があるため、まずは関心を持てる取組を実施します。

【具体的な取組】

- ・幅広い広報（多様な人々の目に触れる広報）の実施
- ・「野田みどりと生きものサポーター」制度によるともだち登録

3 「みどりと生きものサポートリーダー」育成講座の概要

「野田みどりと生きものサポーター」制度の運営や、個々のボランティアへの指導、ボランティア同士の交流の中心を担うリーダーを育成するための講座を開催し、受講後の修了試験により「みどりと生きものサポートリーダー」として、認定する。

市職員（会計年度任用職員を想定）は、講座の実施とあわせてリーダーの育成が軌道に乗るまで「野田みどりと生きものサポーター」制度の運営も担う。

※講座について

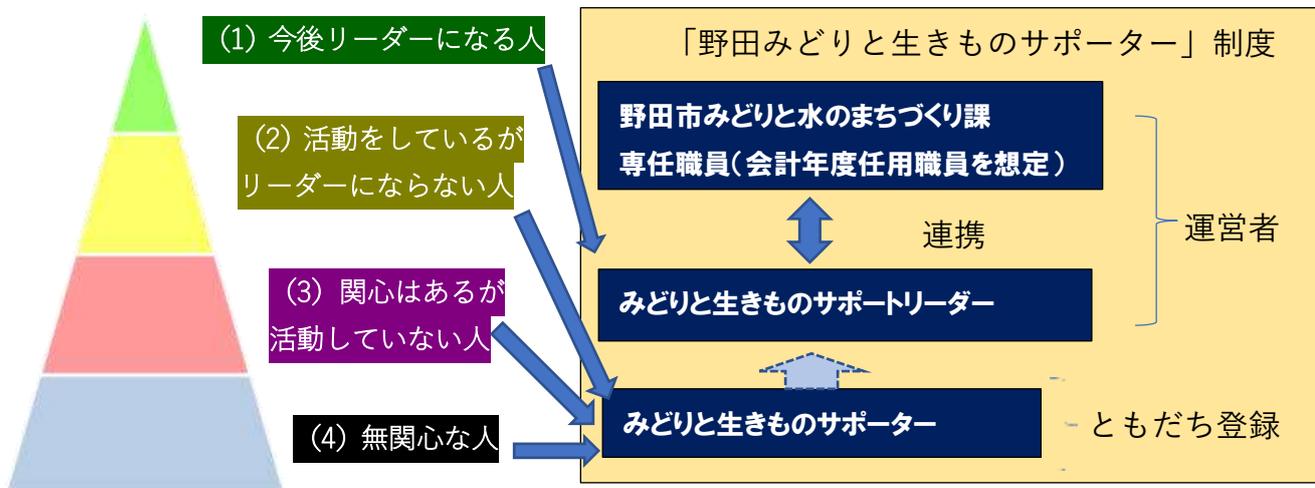
- ① リーダーになるために必要な科目で講座を開講。受講生を公募。
- ② 講座終了後に修了試験を実施し、リーダーに認定する
- ③ 年1回開講し、毎年5人程度受講を想定

※市職員について

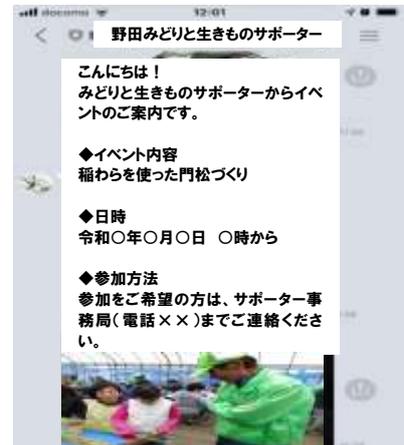
リーダーの育成が軌道にのるまで、専任の会計年度任用職員を採用したいと考えています（例：東京都の自然保護指導員、埼玉県のみどり自然課会計年度任用職員）

4 「野田みどりと生きものサポーター」制度への移行

LINE の公式アカウントを利用し、新制度として運用。興味がある方に LINE で「ともだち登録」 をお願いし、拠点植樹等のイベント情報を提供し参加を募集したい



LINE イメージ



- ・ (2) から(4)の層の人でも、サポーター⇒サポートリーダーを目指せるようにしたい
- ・ ともだち登録により、簡単に登録・周知できる体制を確立。生物多様性に関する情報発信を行いながら、「ともだち登録」を増やし、関心を高め、参加型に移行
- ・ 新制度への移行については、まずは、「みどりのふるさとづくり実行委員会（市事務局）」の意見を伺いながら整備

5 専門的活動（自然環境調査）の支援及び新たな人材の育成

生物多様性戦略の改訂に伴う調査を、第1期同様、市民活動団体をお願いしたが、専門的活動を支援するため、次の内容に取り組みます。

- ・ 調査員会の開催による自然環境調査地点の現状把握
- ・ 新たな調査員の公募、調査への同行、指導による育成

6 スケジュール

事業内容	R4	R5	R6	R7～
野田みどりと生きものサポーター制度の実施	LINEの公式アカウントを開設		定期的に生物多様性に関する情報発信 ともだち登録の周知	
			参加型のイベント情報発信拡大	
サポートリーダーの育成		サポートリーダー育成講座を開講（年1回。5名程度認定予定）		
			市と連携しサポーター制度の運用	
専門的活動の支援及び新たな人材の育成		自然環境調査員会開催		新規調査員の公募、育成
ボランティア組織を支えるための体制強化	上記の新規事業に取り組む専任職員（2名）の配置準備	専任職員（2名）配置		専任職員（1名）配置
			既存組織の連携（意見交換や発表会など）	
みどりのふるさとづくり実行委員会（市事務局）	月例会議で役員と意見交換	全体会議で新制度への移行時期等確認		

